

RAC所有水辺体験活動資機材利用規則

平成 29 年 4 月 7 日

1. 総則

当規則は、「川に学ぶ社会」を普及するため、NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(以下RAC)の所有する資機材の貸出しについて定めるものです。

この資機材貸出し方法に定めない事項については法令や一般の慣習によるものとします。

2. 貸出し対象

原則としてRAC団体会員に対して貸出しを行います。但し、会員の利用のない場合には一般への貸出しを行います。

3. 申込方法

- (1) 資機材申込みの際は、必ず事前にRACまで「電話」で予約状況を確認して下さい。
- (2) 1 回のご利用期間は、資機材の【希望到着日】より【返却発送日】までの 7 日間以内となります。ホームページからダウンロードをした申込書へご入力の上、RAC 事務局までメールにてお送りください。
- (3) 電話での確認後、申込み用紙をメールでお送りいただき、RACよりご請求書の返信を行った時点で仮予約となります。
- (4) ご請求書の送信後 1 週間以内に、指定口座までお振込みください。期間内に料金の支払いをされない場合は仮予約が無効となります。
- (5) 入金の確認が出来ましたら、RACより資機材予約完了のメールを送ります。
- (6) 申込み受付期間は以下の通りです。
 - ・RAC団体会員・子どもの水辺登録団体:活動実施の 6ヶ月前～1ヶ月前まで
 - ・その他の団体: 活動実施の 3ヶ月前～1ヶ月前まで

4. 貸出費用

1回あたりの各貸出し費用は下表の通りです。

NO	品目	単価／単位	備考
1	ライフジャケット、ヘルメット、	500円(税別)／コ	
2	スローロープ	700円(税別)／本	
3	ウェットスーツ、CPR訓練用人形	2,000円(税別)／コ	
4	Eボート(パドル10本セット)	30,000円(税別)／艇	一般価格-100,000円

5. キャンセル料

本予約後のキャンセルについては、下記のキャンセル料金が発生致します。

(予約のキャンセルに伴う返金は、振込手数料分を差し引いて返金致します。)

・入金後のキャンセル	: 料金の 10%
・発送日の 11～20 日前	: 料金の 50%
・発送日の 1～10 日前	: 料金の 80%
・発送後のキャンセル	: 料金の 100%

6. 送料及び発送時の注意

(1) 発送費用は利用申込者の負担となります。原則として貸出し時の発送は着払いで発送し、返却時の発送は発払いでご返却ください。(なお、Eボートの貸出し時の発送は、発払いで発送し、送料確定後、別途お振込み頂きます。)

(2) 輸送時の破損等の事故に備え、Eボートの発送時には必ず運送会社の保険へ加入してください。Eボート(パドル含)の価格は90万円です。保険へ加入せずに輸送時に破損した場合、利用期間中に破損したものと見做し、その損害について賠償する責任を利用申込者が負うことになります。

(3) 貸出し期間(到着希望日から返却発送日)は原則として7日間以内とします。

7. 借受時の注意事項

(1) RACは資機材及びその付属品の点検を行い貸出ししています。

(2) 利用申込者は、貸し出し期間中、借り受けた資機材について、必ず使用する前に自ら点検を実施し、利用前にRAC指定の管理者へFAXにてチェック表をご提出ください。(提出がない場合は今後、資機材の利用をお断りする場合があります。)

(3) 利用申込者は、善良な管理者の管理義務をもって、資機材を使用し、保管しなければなりません。

(4) 管理責任は資機材が手元に届いたときに始まり、RACの指定する返却先へ返却が完了した時点で終わるものとします。

(5) 利用申込者は以下のことをしてはなりません。

- ・ ①資機材を転貸すること
- ・ ②資機材を改造すること
- ・ ③申告した使用者以外が使用すること
- ・ ④公序良俗に違反して使用すること

7. 使用時の注意事項

- (1) 川の指導者のもとで、ライフジャケット等を正しく装着・使用する等、それぞれの資機材に応じ、適切な使用を行って下さい。
- (2) Eボートを安全に使用していただくために、下記のA～Dいずれかのタイプの資格を有するインストラクターの指導の下で行ってください。

タイプ	RAC指導者種別・関連付加資格			その他(水辺活動関連資格)
	Eボート専任講師	Eボート指導者講習会・修了者	RACインストラクター1種以上	
Aタイプ	○			
Bタイプ		○ 及び	○	
Cタイプ		○		○(JSCA・インストラクター2(※1)又は RESCUE3・SRT I (※2))
Dタイプ		(○)		○(又は RAJ・リバーガイド(※3))

※1 日本セーフティカヌーイング協会資格(<http://www.jsca.net/>)

※2 レスキュー3ジャパン <http://www.srs-j.co.jp/>

※3 一般社団法人ラフティング協会資格(<http://www.river-guide.org/>)

注意-Eボートは全長6.5mと長いために、急流の屈曲部外側に張り付きやすくなっていますので、リスクマネジメントの際及び操船時には十分ご留意下さい。

- (3) 万が一の事故や資機材等の破損に備え、申込者は必ずイベント保険等に加入してください。
- (4) 万が一事故が発生した場合は事故の大小に関わらず直ちにRACへ報告して下さい。
- (5) 利用申込者及び使用者は、貸出し期間中に異常または、故障を発見したときは、直ちに使用を中止し、RACへ連絡してください。
- (6) 利用申込者及び使用者は、天候判断、川の状況等を適切に判断して資機材を使用するものとし、当協議会は利用申込者及び使用者の事故については一切責任を負うものではありません。

8. 返還時の注意事項

- (1) 利用申込者は資機材を返還するとき、通常の使用による磨耗を除き、貸出しをしたときの状態で、返還してください。
- (2) ライフジャケット・ヘルメット・スローロープ・ウェットスーツ・Eボート(パドル含)は水道水等で水洗いを行い、泥や砂などの汚れを落とし、十分に乾燥させてから梱包してください。
- (3) 利用申込者は返却前に資機材の点検を必ず行い、「チェック表」をRAC指定の管理者へお送り下さい。返却前に提出がない場合は今後、資機材の利用をお断りする場合があります。
- (4) 資機材の返還は利用申込書に記入した期間内に完了するものとします。

(5)利用申込者が資機材を万が一盗難・紛失した場合はその損害について賠償する責任を利用申込者が負います。

9. その他注意事項

(1) 以下の項目に該当する場合は貸し出しをお断りします。

- ・ ①貸出し申込書の提出がないとき
- ・ ②利用申込者と実際の使用責任者が異なるとき
- ・ ③過去の貸出しにおいて、悪意ある行動があったとき
- ・ ④その他、RACが適当でないと認めたとき

(2)貸出し期間中に以下のことに該当した場合は、資機材の返還を要求いたします。

- ・ ①この規則に違反したとき
- ・ ②利用申込者の責に帰する事由による事故を起こしたとき
- ・ ③9. (1)の各項目に該当することが判明したとき

(3) RAC事務局へ連絡し認められた場合、資機材の貸出し期間の延長をすることができます。ただし、新たな利用として利用料金が発生します。

10. 振込口座

資機材料金及び送料（発払の場合）及び、資機材破損時の修繕費等は下記口座にお振込み下さい。また、振込手数料はご負担下さい。

ジャパンネット銀行 リズム支店 普通預金 No.1248076 特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会
--

11. 合意管轄

(1)東京地方裁判所は、本申込みから生じまたは本申込みに関連して生じるすべての紛争において、第一審の専属的合意管轄裁判所となります。

12.ご連絡先

特定非営利活動法人 川に学ぶ体験活動協議会事務局

Tel. 03-5832-9841

e-mail: rental@rac.gr.jp

資機材お申込み・お問い合わせ受付時間

平日 13:00～17:00 (休所日:土曜日・日曜日・祝日・年末年始)

以上